

「日田の自然」探検隊員募集

季節や場所によって変化する自然の美しさを一緒に探しにでかける探検隊員を募集します。

活動回数 年5回(5・6・8・9・10月の第4土曜日)

主な観察地 釈迦岳の自然林、酒呑童子山麓のカシノ木ヅル谷、田来原のモミシ谷とクヌギ林ほか

対象 市内小・中学生(小学3年生以下保護者同伴)

参加費 無料
募集数 約15人
※左記に4月5日(水)から電話で申込開始。(先着順)

問 博物館 ☎②5394

ひた生活領事館に 出品しませんか

日田市アンテナショップ「ひた生活領事館(福岡市)」では、店舗で取り扱う商品を募集しています。

販路拡大や新商品の情報発信を考えている人は、随時受け付けています。是非応募ください。

出品者説明会

とき・ところ 4月19日(水) 午前10時

日田玖珠地域産業振興センター
※出品者や取扱商品は、一定の要件があり、応募された中から選定します。
※詳細は日田玖珠地域産業振興センター

問 一般社団法人日田職人会(高瀬)
☎090・8225・1227

たけのこ掘り体験参加者募集

とき・ところ 4月23日(日)

午前10時~正午
月出山多目的交流館

※昼食を準備します。
※参加費が必要です。

※詳細はお問い合わせください。

募集数 50人(先着順)

住所・氏名・参加人数(大人、子供それぞれ的人数)を記入の上、左記にアクセスでお申し込みください。

申込期限 4月17日(月)

問 月出山まちづくり委員会(吉田)
☎0800・6252・4451
FAX②48133

のホームページをご覧ください。

問 日田玖珠地域産業振興センター

☎②3115

商工労働政策地域産業支援係
☎②8239 (市役所3階)

各種スポーツ教室

「スポレク元気塾」

とき・ところ 毎週火曜日 午前9時30分~11時30分

総合体育館

「バドミントン教室」

とき・ところ 毎週木曜日 午前10時~午後1時

総合体育館
※会費等詳細は左記にお問い合わせください。



問 総合体育館 ☎②6750

体育保健課スポーツ振興係
☎②8442 (市役所別館2階)

試験

技能検定試験(前期)

働く人たちの技能を一定の基準で検定し、公証する技能の国家検定試験が行われます。

申込期間

4月3日(月)~14日(金)

※詳細は大分県職業能力開発協会にお問い合わせください。

※受験申請書は、商工労働政策に備え付けています。

問 大分県職業能力開発協会

☎097・542・3651

商工労働政策雇用・労働環境係
☎②8239 (市役所3階)

第1回危険物取扱者試験

とき 6月25日(日) 午前10時試験開始

ところ 大分県立日田林工高校

試験種類

甲種・乙種(全類)・丙種

※願書は左記に備え付けています。

願書受付期間

電子申請 4月17日(月)~5月6日(土)

書面申請 4月20日(水)~5月9日(火)

※平成28年度から試験準備講習会は、大分・別府会場のみとなりましたが、受付は左記でもできます。

問 日田消防署危険物係 ☎②2204

タウン情報

日田いち

とき・ところ 4月9日(日)

午前10時~午後3時

パトリア日田中央公園

※参加費等詳細は下記にお問い合わせください。

※申込用紙はまちづくり推進課(市役所)

ひたウォークラリー大会

5km・10kmのコースを問題を解きながらウォーキングしませんか?

とき・ところ 4月30日(日)

午前8時~8時30分(受付)

咸宜公民館(集合)

参加費 幼児100円、小・中学生300円、高校生以上500円

※幼児・小学生は保護者同伴。

※少雨決行。昼食・参加費あり。

※雨天時は咸宜小学校体育館で軽スポーツ等を楽しみます。

問 NPO法人日田市レクリエーション協会 ☎090・5930・2910

介護労働講習受講者募集

介護分野への就職を希望する雇用保険受給資格者を対象に講習を行います。

6階)に備え付けています。

問 日田ブレイス(山田)

☎080・3220・4094

楽レク健康(康)塾
運動とレクリエーションを楽しみ生涯健康を送りませんか?

とき・ところ 4月~平成30年3月の第1・3木曜日 午後7時~9時

日田市総合体育館

対象 一般成人(年齢制限なし)

参加費 1回300円

※毎回いつでも誰でも参加できます。

問 NPO法人日田市レクリエーション協会 ☎090・5930・2910

行政書士無料相談会

遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、不動産関連の行政手続きなど無料で相談に応じます。

とき・ところ 4月19日(水)

午後1時~4時

大分県行政書士会(大分市)

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 大分県行政書士会事務局

☎097・537・7089

住まいの無料相談会

雨漏り、建具、壁、樋など住まいの傷みについて無料で相談に応じます。

とき・ところ 4月23日(日)

午前9時15分~正午

桂林公民館

4月の夜間当番医変更のお知らせ
4月の夜間当番医に変更がありましたのでお知らせします。
4月4日(火) 岩尾病院(淡窓2丁目) ☎②6161
4月6日(木) 佐藤内科医院(田島1丁目) ☎②1170

とき・ところ 6月1日(水)~11月10日(金)

大分市内の会場

受講料 無料(テキスト代等別途)

募集期間

4月3日(月)~5月22日(月)

※詳細は左記にお問い合わせください。

問 (公財)介護労働安定センター大分支部 ☎097・538・1481

4月の夜間当番医変更のお知らせ

4月の夜間当番医に変更がありましたのでお知らせします。

4月4日(火) 岩尾病院(淡窓2丁目) ☎②6161

4月6日(木) 佐藤内科医院(田島1丁目) ☎②1170

健康保険課健康医療係

☎②3000(ウエルピア内)



人権コラム 心、豊かに

広がれ「イクボス宣言」

<イクボス>

社員や部下の育児・介護に理解を示しつつ、自分自身も仕事に励み、かつ私生活を楽しむ経営者や上司。(性別不問)

男性の「育児参画」を表す一定の指数が「育児休業取得率」。政府は2020年までに、この取得率を「13%」まで引き上げたい意向です。しかし、2015年度の統計では2.65%とかなり低調で、女性の取得率(2007年度以降80%を超える)とは大きな開きがある状況です。

男性の育休取得を拒む要因のひとつが『パタハラ(パタニティーハラスメント)』。パタニティーは「父性」を意味し、『パタハラ』は、男性が育児・介護を行う権利や機会を侵害する言動とされています。例えば「育児は女の仕事」「育休は出世にひびく」などの意識から、男性に休みを認めない、または休んだことに対する嫌がらせなどがあたります。

今年1月の「育児・介護休業法」等の改正によって、パタハラやマタハラは事業主に防止措置が義務付けられましたが、家庭における男女の役割を固定化する意識はまだ根強く残っています。男性が育児や介護に積極的に参加できる環境を整えていくには、職場をはじめとする意識改革が急務です。

そんな中、NPO法人ファザーリングジャパンが提唱する『イクボス宣言』は、その改革の旗振り役になりそうな期待を感じさせています。この宣言は「仕事と私生活をバランスよく両立できるよう、部下を応援し自らは楽しむイクボス」になることを対外的にアピールし、その姿勢を示すものです。

知事で初めて育休を取得した広島県の湯崎知事は、2015年1月に「イクボス」を宣言。これがきっかけとなり、昨年11月には全国知事会で「知事自らイクボスとなりこの取組を推進し、仕事と生活が両立しやすい日本の実現を目指す」との宣言が全会一致で採択されました。

男性社員や部下に対し「おさんの誕生おめでとう、育休はいつから?」と笑顔で問いかけるイクボス。そんな頼もしい「イクボス」の出現が待たれます。

問 人権啓発センター ☎②8017 (市役所別館1階)